

協働のまちづくり 第49回

宗像歴史観光 ボランティアの会

市内のガイドはおまかせ

市民と一緒にまちづくりを進めるため、平成19年度から始まった「市民サービス協働化提案制度」。これまで30事業を、市に代わって市民活動団体などが実施しています。

本年度の「協働のまちづくり」のコーナーでは、市民サービス協働化提案制度で事業に取り組む市民活動団体を紹介。今回は、宗像の歴史を多くの人に知ってほしいと平成18年度に結成された「宗像歴史観光ボランティアの会」を紹介しします。

問い合わせ先

市民活動交流室 ☎(36) 0311

タイムリーだった 協働化提案制度

「宗像の歴史をもっと多くの人に知ってほしい。そのためにも、ボランティアガイドの数を増やさなければ」と思っていた

これまで、そして、これから

宗像歴史観光

ボランティアの会

た。あと3年、充実した養成講座を開設していきたいです。市だけではなく、協働化提案制度が会へもたらした効果は大きいようです。

ガイドの利用者が、平成21年度の約3倍に

ガイドの利用者は、21年度が2600人でした

が、22年度には7200人に急増。会にとっても予想外だったようです。

「おそろく、宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産の暫定リストに記載されたことや田熊石畑遺跡が発見されたことなどで、市内外を問わず、多くの人が宗像の歴史に関心を持ち始めたと考えられます。沖ノ島から発掘された多くの国宝が展示されている宗像大社の神宝館でのガイドが、昨年度だけで3500人にも達しました」と船村さん。



鎮国寺の本堂で観光客に説明する船村さん(左から2番目)

「講座の内容は、会の目的とも合致していたので、早速提案しました。その結果、平成22年度から4年間、市からの委託を受けることになりました。22年度も予定していた事業を全て終え、11人全員がボランティアガイドとして活動を始めまし



鎮国寺でガイドする安永さん(中央)

ガイドが不足 新規会員を募集中

ガイドの利用者急増は、会としてもうれしい悲鳴です。この傾向は、今後も続くことが予想されますが、適切に対応し

ていくためにはボランティアガイドの数が不足しているのが現状です。「発足時は23人でしたが、現在は45人。これから3年間で70人くらいまでには増やしたい」と船村さん。「同時に、ガイドの力量アップも必要です。市内での研修はもちろん、県外のイベントなどにも参加し、ボランティアガイドのあり方について研究しています。ボランティアガイドの資格取得の条件は、全8回のボランティアガイド養成講座を受講すること

広がる活動エリア 小学校や計画作成も

ガイドの利用者急増につれて、会の活動エリアも広がってきました。宗

像大社や鎮国寺などの観光名所でのガイドはもちろんのこと、郷土の歴史を学ぶためのゲストティチャーとして、小学校から声がかかることもありま

地域貢献のため ガイドの質と数を充実

「宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産に登録されるには、市民運動の盛り上がりが必要です。そのためには、宗像歴史観光ボランティアの会の活動が非常に重要になると思います」と市の世界遺産登録推進室の職員。船村さんも、「国の史跡に指定された田熊石畑遺跡などの影響もあつ

また、市が作成する「田熊石畑遺跡整備基本計画」のワークショップに参加しました。「会に対する期待が、地域からも行政からも高まってきていることを、ひしひしと感じます。合わせて責任も重くなりました」と事務局長の安永憲男さん(東郷・64歳)

アドバイス

一つの業者の勧誘を断っても別の業者から「値上がり確定」「買い取りたい」などと言われると心が動くものです。そんな消費者の心理について、複数の業者が共謀して購入させる「劇場型」の被害が増えています。また、「公的機関装いの型」といわれる手口もあり、被害に遭った消費者に金融庁の職員や関係者を名乗って被害調査などの連絡をしますが、これもニセモノです。



高年齢者や過去に未公開株、社債などの投資被害に遭った消費者を狙う勧誘電話のトラブルが多発しています。しかも、以前被害に遭った消費者が、新たな手口のリゾート会員権や外国通貨の二次被害に遭うという悲惨なケースもみられます。

相談事例1

半年前、A社から「当

社は近々上場の予定。上場すればもうかるので当社の株を買ってほしい。資料を送る」と電話があった。届いた資料を見ると「その会社の株式は人気があるので高い値段で買い取る」と勧誘された。それで、A社の指定口座に300万円を振り込んで購入した。ところが、買い取ると言ったB社とは今では電話も通じない。株式は上場しないし返金してほしい。(70歳代・女性)

相談事例2

スーダン通貨を勧めるダイレクトメールがC社から届いた。すぐに、D社から「スーダンポンドは選ばれた人しか購入で

きない。購入すれば、その数倍で買い取る」と電話で勧誘された。それでC社の指定口座に400万円を振り込んで購入した。ところが、D社は買い取ってくれない。スーダンポンドは、他の米ドルやユーロなどと違い国内での取引はできないし、銀行で円に換金することもできない。どうすればいいか。(65歳・男性)

多重債務電話相談

■県弁護士会 毎週土曜日 10:00~13:00 *祝日は休み ☎092(721)6778

■福岡財務支局 毎週月~金曜日 9:00~17:00 *年末年始、祝日は休み ☎092(411)7291